

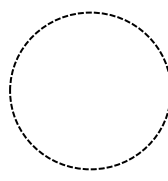
トークン追加発行依頼書

株式会社 北海道銀行 あて

年 月 日

<注意>

おとこ・おなまえ・届出印は、下記「1. 追加発行を依頼する道銀ビジネスWEBサービス契約口座」の銀行届出のとおりご記入・捺印願います。

| | | | |
|-------------|---|------|--|
| おとこ おなまえ | 契約口座届出印 | | |
| |  | | |
| ご連絡 責任者 | 部署名 担当者名 | 電話番号 | |

当社(私)の道銀ビジネスWEBサービス契約について、下記内容を承諾のうえ「トークン」の追加発行を依頼します。

1. 追加発行を依頼する道銀ビジネスWEBサービス契約口座 (ログイン代表口座のみ)

| 支店名 | 店番号 | 科目 | 口座番号 |
|-----|-----|-------------------------------|------|
| | | <input type="checkbox"/> 普通預金 | |
| | | <input type="checkbox"/> 当座預金 | |

- ★ 「トークン」は、ログイン代表口座でのみ追加発行できます。
- ★ 「トークン」は、上記契約口座の銀行届出住所あて転送不要の簡易書留で送付いたします。

2. 追加発行個数

| |
|--|
| |
|--|

個

- ※ 追加発行手数料として、1個につき 2,200円 (消費税込)がかかります。
- ※ 各ユーザ(マスターユーザ・管理者ユーザ・一般ユーザ)ごとに登録できるトークンは最大1個です。
- ※ 追加発行できるトークンの個数は、登録されているユーザ数を超えることはできません。

3. 手数料引落方法

追加発行にかかる「手数料」の引落しは、上記「1. 追加発行を依頼する道銀ビジネスWEBサービス契約口座」より銀行の当座勘定規定または普通預金規定に関わらず、小切手の提示または普通預金通帳・同払戻請求書の提出なく、銀行所定の方法により引落します。

-----取扱店使用欄-----

| | | | | |
|-----|-------|----|----|------|
| 受付日 | 受付店番号 | 検印 | 係印 | 印鑑照合 |
| | | | | |

※ 僚店口座は取次のみ

| | | | |
|-------------|--------|----|----|
| 手数料金額(消費税込) | 手数料受入日 | 検印 | 係印 |
| | | | |

※手数料コード「9106」:トークン再発行手数料

EB(ダイレクトバンキングセンター)使用欄

| | | | |
|----------------------|--------|----|-------|
| 受信確認 | UBT登録日 | 検印 | 係印 |
| | | | |
| 【備考欄】 | | | 連絡相手名 |
| ユーザー数不足・未ログイン・代表口座相違 | | | |
| その他() | | | |

◆ 送達行内FAX送信時使用欄

案件種別→行内FAX 店番:093 枝番:1

| | | |
|-----|----|----|
| 依頼日 | 検印 | 係印 |
| | | |

※ 取引店は印鑑照合後、依頼日・係印・検印を押印後、UBT照会票とともにEB(ダイレクトバンキングセンター)へ送達管理にて行内FAXする。

必要なUBT照会票
 ・CIF元帳照会票
 ・WEB契約内容照会票RQ:57700
 メディア種類「9」を入力し取得
 ↳ワンタイムパスワード欄に目付が表示されていることを確認のこと

お客様 ⇒ 取引店(送達行内FAX) ⇒ EB(ダイレクトバンキングセンター)

★原本⇒ドキュメント管理登録のため事務センターへ送付